

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【公表番号】特表2011-520996(P2011-520996A)

【公表日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2011-029

【出願番号】特願2011-510855(P2011-510855)

【国際特許分類】

C 07D 401/14 (2006.01)

C 07D 403/14 (2006.01)

C 07D 403/10 (2006.01)

C 07D 413/10 (2006.01)

A 61K 31/506 (2006.01)

A 61K 31/4245 (2006.01)

A 61K 31/5377 (2006.01)

A 61P 43/00 (2006.01)

A 61P 35/00 (2006.01)

A 61P 35/02 (2006.01)

【F I】

C 07D 401/14 C S P

C 07D 403/14

C 07D 403/10

C 07D 413/10

A 61K 31/506

A 61K 31/4245

A 61K 31/5377

A 61P 43/00 1 1 1

A 61P 35/00

A 61P 35/02

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年3月17日(2014.3.17)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項23

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項23】

腫瘍が、急性骨髓性白血病、慢性骨髓性白血病、急性リンパ性白血病および／または慢性リンパ性白血病の群に由来する、請求項22に記載の使用。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0133

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0133】

好みいのは、さらに、血液および免疫系の腫瘍を処置するための、好みくは急性骨髓性白血病、慢性骨髓性白血病、急性リンパ性白血病および／または慢性リンパ性白血病の群から選択される腫瘍を処置するための使用である。